

関川水系河川整備基本方針(案)の概要

流域及び河川の概要

- 降水量は全国平均の約1.8倍、積雪深記録は全国第1位で全国有数の多雪地帯
- 河口部付近で合流する支川保倉川及び関川本川の下流域は、低平地が広がる水害の常襲地帯
- 低平地では、市街地・工業地帯が形成され、人口及び資産が集中し、ひとたび氾濫すると甚大な被害

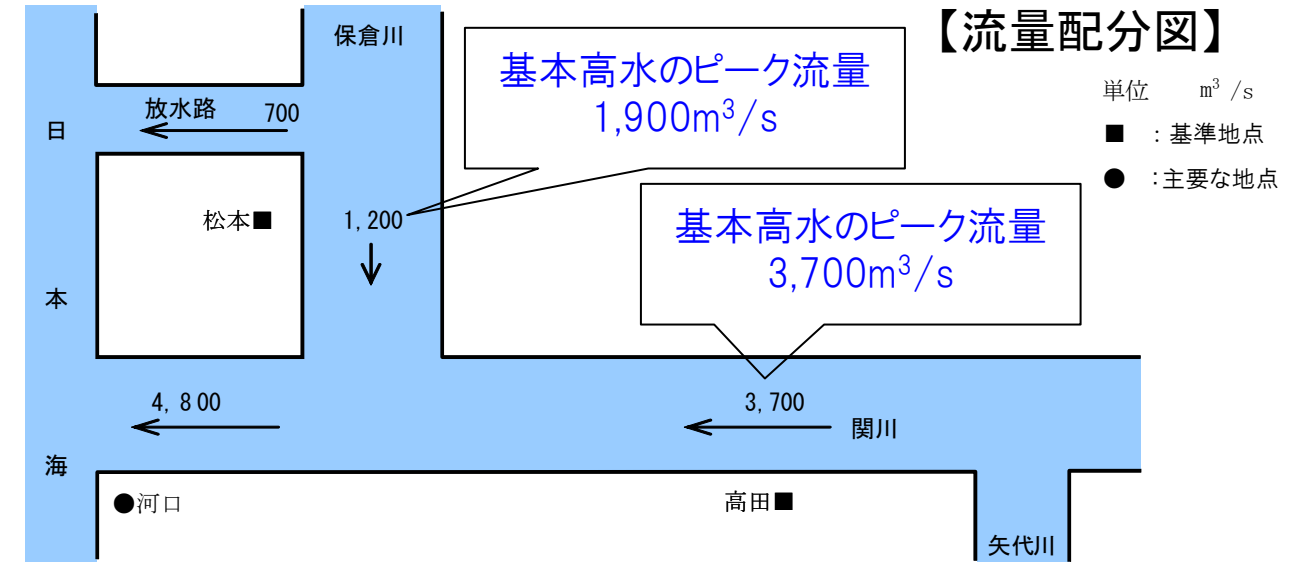
流域及び氾濫域の諸元

流域面積(集水面積)
: 1,140km²
幹川流路延長
関川 : 64km
保倉川: 54km
想定氾濫区域人口
: 約10万人



災害の発生防止又は軽減

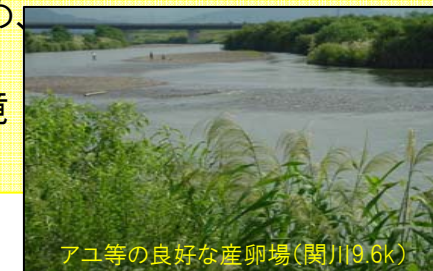
- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/100相当)による検証、既往洪水からの検証等の検討結果を踏まえ、基本方針においても既定計画と同様に基本高水のピーク流量を 3,700m³/s(高田)、1,900m³/s(松本)と設定



- 関川は河道掘削や固定堰の改築により流下能力を確保。
- 保倉川は現川を最大限掘削するとともに、現川で処理できない流量は放水路(700m³/s)により対応。
- 河道掘削による河積の確保にあたっては、河道の安定・維持、洪水時の河床変動等を監視・把握しながら計画的に実施。
- 保倉川放水路の整備については、新たに放水路を整備する地域を含め関連地域の関係者との合意形成を十分に図りつつ実施。

河川環境の整備と保全

- アユ等の良好な産卵場を保全するとともに冠水頻度等を考慮した河道掘削により、湿地環境を好む動植物の生息・生育環境を保全・再生
- 魚類の移動に支障となっている堰については、改築等の際に、関係機関と調整の上で魚道の設置・改良に努め、回遊性魚類等が生息できる縦断的に連続する河川環境を保全・再生



河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 動植物の保護・漁業などの9項目の検討により、維持流量を設定し、水利流量、流入量を含めて正常流量を高田地点において概ね6m³/sに設定